
第3回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

令和3年6月8日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年6月8日 午前9時開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	諸般の報告
日 程 第 4	町長提出議案上程
日 程 第 5	町長行政報告
日 程 第 6	提案理由の説明
日 程 第 7	質疑
日 程 第 8	委員会付託

本日の会議に付した事件

日 程 第 1	会議録署名議員の指名
日 程 第 2	会期の決定
日 程 第 3	諸般の報告
日 程 第 4	町長提出議案上程
日 程 第 5	町長行政報告
日 程 第 6	提案理由の説明
日 程 第 7	質疑
日 程 第 8	委員会付託

出席議員(10名)

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	小 野 覚
3 番	伊 藤 好 晴	4 番	瀧 尻 行 雄
5 番	門 眞 一 郎	6 番	熊 谷 兼 樹
7 番	内 藤 眞 一	8 番	高 橋 英 次
9 番	景 山 登美男	10 番	安 部 丘

欠席議員(なし)

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木 ゆかり 書 記 信 藤 晃

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	永 井 あ け み
総 務 課 長 兼 企 画 財 政 課 長	那 須 忠 巳	地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二
住 民 課 長	藤 原 清 伸	産 業 振 興 課 参 事	森 山 篤
産 業 振 興 課 長	植 田 勉	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵
建 設 課 長	那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
基 幹 支 所 長	和 田 真 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前9時00分開会

○議長（早樋 徹雄） みなさん、おはようございます。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回飯南町議会定例会を開会いたします。

なお、議場は新型コロナウイルス感染防止のため、対策をしての開会となりますのでご協力をお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番、伊藤好晴君、4番、瀧尻行雄君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

6月3日、議会運営委員会が開催されております。ここで議会運営委員会委員長より、委員会の報告を求めます。3番、伊藤好晴議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番。伊藤好晴君。

○議会運営委員長（伊藤 好晴） おはようございます。

去る、6月3日に、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程について協議いたしましたので報告します。

会期は、本日から6月18日までの11日間とします。

日程を説明します。本日はこの後、会期の決定、提出議案の上程、町長行政報告及び提案理由の要旨説明、議案に対する質疑を行った後、委員会付託を行います。

9日と10日は休会とし、11日に本会議を再開し一般質問を行います。

12日と13日は休会とし、14日から17日まで各常任委員会及び、予算特別委員会で審査を行っていただきます。

最終日、18日は午前9時に本会議を再開し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い閉会といたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

先ほど議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本定例会の会期は本日6月8日から18日までの11日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日6月8日から18日までの11日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、諸般の報告をいたします。

3月定例会以降、本日までに、飯南町議会議長または議員として出席した会議等の一覧表をお手元に配付いたしております。

このうち、5月26日に島根県町村議会議長会臨時総会が開催されました。この中で役員の改選が行われ、新しい会長に奥出雲町の藤原充博議長が選任されております。任期は6月1日から2年間でございます。

これらの関係書類につきましては、事務局に提示してありますので、ご覧ください。

次に、現金出納検査結果報告をいたします。監査委員から３月定例会以降、本日までに実施されました現金出納検査の結果報告がありました。今回から実施されました現金出納検査に関する報告書等について、すべて配付することといたします。本日、代表監査委員の出席がありますので、若干の説明をお願いいたします。

○代表監査委員（那須 照男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須照男代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） おはようございます。

先ほど、議長よりご説明をいただきましたが、今議会より前議会以降の報告書をすべて添付されております。ただ、朗読するのは直前の検査報告のみとさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

そういたしますと、去る５月２０日に執行した例月現金出納検査の報告書を、議長あてに提出いたしておりますので、朗読して検査報告にかえたいと思います。

.....
飯 監 第 ２ 号

令和３年５月２０日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄 様

飯南町監査委員 那 須 照 男

飯南町監査委員 熊 谷 兼 樹

現金出納検査報告書

第１ 検査の概要

１．検査の対象

飯南町長から提出された令和３年４月分の現金の出納事務に関する諸資料を対象に検査を実施した。

２．検査の手続き

この検査は地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づき、飯南町の監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し、通常実施すべき検査手続を選択適用して実施した。

第２ 検査の結果

飯南町の令和３年４月末現在の収支は別紙のとおりであり、出納事務は適正に行われ、計数は正確であると認められる。

２．留意改善を要する事項 なし

第３ その他 なし

.....
令和３年４月期の収支月計報告書は、別紙のとおり添付しております。計数につま

しては省略いたしますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、検査報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出議案上程

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、町長から提出議案を上程いたします。

お手元に配付のとおり、報告第1号から報告第3号、及び承認第1号から議案第49号までの17議案を、一括上程いたします。

日程第5 町長行政報告及び提案理由の要旨説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、町長から行政報告及び提案理由の要旨説明を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

みなさん、おはようございます。本日、令和3年第3回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

はじめに、中国地方では5月15日に梅雨入りしたとみられるとの発表がございました。これは、平年より22日早い梅雨入りとなり、昭和38年以来、2番目に早い梅雨入りになったところでございます。

梅雨は、盛夏期に必要な農業用の水等を蓄える重要な時期でもございますが、大雨による災害の発生しやすい時期でもございます。

このような時期に災害に対する備えとして、本年度の防災訓練を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を最優先するため、実施を見送ったところでございます。

しかし、近年の多発、激甚化する自然災害に備え、日頃からの訓練は重要であると考えており、本年5月20日から避難勧告が避難指示に変更されるなど、避難基準の見直しもございましたことから、訓練に代わるものを実施時期も含め、検討したいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

全国的に第4波となるコロナウイルスの感染再拡大や病床がひっ迫する状況が続いているところでございます。

こうした中で、「感染拡大防止の切り札」として期待されるワクチン接種は、全国的には大規模集団接種や職場等での接種も進められてきており、本町におきましても4月19日に介護施設の入所者や施設従事者から接種を始めたところでございます。

6月6日までに16歳以上の住民で2回のワクチン接種を終えた方が584人（13.7%）、1回のワクチン接種を終えた方が1,704人（40.1%）となり、16歳以上の住民の5割以上が1回以上のワクチン接種を終えたところでございます。

ワクチンの集団接種は、水曜日と土曜・日曜日に計画しており、65歳以上の方へのワクチン接種は7月上旬までに終了する予定でございます。

また、64歳以下の方につきましてもワクチンの供給状況を見て基礎疾患をお持ちの方から順次実施し、できる限り早期に終了できるよう取り組んでまいります。

ワクチン接種の実施にあたりましては、医療従事者を始め、多くのみなさまにご協力をいただき感謝いたしております。住民のみなさまが安心して生活いただけるよう引き続きのご協力をお願いいたします。

次に、組織機構改革についてでございます。

私が町長に就任し、本定例会において、通年予算を編成し、いよいよ「新しい時代」に向けスタートを切るところでございますが、これまで検討を重ねてきました役場の組織機構改革から着手いたします。

本町のまちづくりの指針となります総合振興計画後期計画に掲げる主要施策を強く推進するため、核となる「まちづくり推進課」の新設を始め、7月1日から新たな組織体制でスタートしたいと考えております。

その核となる「まちづくり推進課」は、企画財政課が担ってきた政策におけるまちづくりと地域振興課が担ってきた地域づくりを統合し、まちづくりを集約的に推進してまいります。そのため、課長職を2名配置し、地域課題へ迅速に対応できる体制をとり、課の名称のとおりまちづくりを強く推進し、集落の維持、活性化をはかってまいります。また、次の二つの内室を新たに設置したく考えております。

はじめに、住民課内に「こども未来推進室」を設置します。

出会いの創出や子育て世代が安心して産み育てられる環境づくり、そして、幼児教育を強く推進することで、私の公約の一つでもあります「子どもの声が聞こえるまちづくり」を目指してまいります。

次に、総務課内に「防災危機管理室」を設置します。

近年の多発、激甚化する災害や危機管理体制が求められるコロナウイルス対策に備えながら、こちらも私の公約であります「安心安全なまちづくり」を目指してまいります。これら、役場の組織機構改革につきましては、自治区長会等を通じ住民のみなさまに詳

しくお伝えしたいと考えております。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

はじめに、自治・協働についてでございます。

平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、本町におきましても日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を住民生活の中に生かし、次世代へと引き継いでいくため、昨年、非核平和の町を宣言しております。

コロナ禍において、その平和の祭典が延期され、本年、開催されることとなり、あわせて、本宣言を内外に発信するために「非核平和宣言の町」を表すモニュメントを庁舎敷地内に設置いたしたいと考えているところでございます。

次に、情報発信力の強化についてでございます。

本町の自慢ともいえるべきことのひとつとして、子育て世代が住みたい田舎「全国町の部で第1位」に選ばれております。

これは、子育てに関する環境や各種の助成制度などが充実しており、総合評価が高いからでございますが、まだ、こうした助成制度などを移住されようとしている方や住民の方でも「知らなかった」という声も耳にしているところであり、また、昨年の総合振興計画評価委員のみなさまからも、そうしたご意見をいただいているところでございます。このことから、この度の機構改革にあわせ、まちの情報をわかり易く、そして、幅広くお知らせし、本町ならではの支援や制度をさまざまな方法を活用し、周知してまいりたいと考えており、まずは、本町のホームページを親しみやすく、小さな情報でも新鮮さをもって迅速に情報提供できるよう刷新したく、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてでございます。

本町におけるマイナンバーカードの交付率は、5月23日時点で34.7%となり、島根県の交付率（30.3%）を上回り、住民のみなさまにおかれましてもカードに対する理解や必要性が認識されていると感じているところでございます。

このような状況の中、マイナンバーカードの各種手続は、現在、本庁舎及び頓原基幹支所での受付が可能ですがございますが、今後、更なる普及率の向上を目指し、志々支所及び来島支所でも申請手続が可能となるよう準備を進め、住民のみなさまの利便性の向上をはかりたいと考えております。

次に、谷地区への除雪車配備についてでございます。

谷地区におかれましては、平成 21 年度からスノーレンジャーを結成され、地域内の高齢者等の依頼を受けて除雪作業を実施しておられます。

特に谷地区では、主要道路から民家へ続く道が狭くて長い箇所が多くあり、大雪時には小型除雪機のみでの作業は困難であることから、以前より除雪車配備のご要望をいただいております。

この度、県の小さな拠点づくり事業を活用して、ドーザタイプの除雪車を貸与いただいたと考えております。

町では対応できないきめ細やかな除雪を集落で実施されることは、正に、協働のまちづくりを実践していただく取り組みでございますので、その活動に期待するところでございます。

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

はじめに、子ども医療費の助成拡大についてでございます。

子ども医療費助成につきまして、本年 4 月から県の助成制度が未就学児から小学生までに拡大されたところでございます。

本町といたしましては、県の制度が拡大されたことによる財源を有効に活用して、「高校生までは飯南町で責任を持って育てたい」という思いで、少子化対策の施策の一つとして、高校生までの医療費無償化を実現いたしたいと考えております。

医療費の無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整える一つと考えており、元気で育つ飯南の子どもたちを応援したく 10 月 1 日からスタートできるよう準備を進めることとし、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、子ども広場についてでございます。

本町におきましては、町内保育所の休所日に園庭を開放し、子育て世代の皆様にご利用いただいておりますが、かねてから子ども広場の整備について要望をいただいております、新たに設置する「こども未来推進室」において、ハード面の課題の一つとして、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

子ども広場（児童遊園）の在り方につきましては、さまざまなご意見があると思いますので、子育て世代のニーズをしっかりと把握した上で整備していきたいと考えております。

次に、学校教育についてでございます。

小・中学校では本年度、小学校に 21 名、中学校に 41 名の児童生徒を迎え新年度がスタートいたしました。

中でも志々小学校につきましては、4 年生が最高学年という状況となりましたが、子どもたちは、毎日元気に学校に通っており、落ち着いて学校生活を送っていると聞いております。

続いて、6 月 3 日から 5 日に開催された雲南市・飯南町中学校総合体育大会につきましては、赤来中学校卓球部が個人シングルの部 3 名と団体の部、そして、赤来中学校バレー部が県大会出場の権利を得ることができました。

コロナウイルス対策でさまざまな活動が制限される中、全力で試合に臨む生徒たちの姿は、私たちに元気と希望を与えてくれました。

続いて、中学校の修学旅行についてでございます。

中学校 3 年生につきましては、コロナウイルスの感染拡大を受けて、実施時期を延期するとともに、従来の沖縄での平和学習を見直し、県内でのふるさと学習や地域の課題研究へとテーマを変更して 5 月に実施いたしました。

県内にあっては普段訪れる機会の少ない隠岐、島前地域で本町とは異なる自然環境に触れ、さまざまな貴重な体験ができたと聞いております。

本年度は、中学校 2 年生の修学旅行も 10 月に島前地域で実施予定であり、念願の「海士町内の中学生との交流活動」が実現し、「海と山との交流」や「ICT 教育における交流学習」に繋がることを大いに期待しているところでございます。

次に、社会体育についてでございます。

5 月 15 日から 16 日にかけて東京 2020 オリンピック聖火リレーが島根県内で実施されました。

残念ながら、本町は聖火リレーのコースにはならなかったものの、町内からは、迫田来飛さん（中 3）、織田祐輔さん（高 2）、加藤郁海さん（一般）、永井正智さん（一般）の 4 名がランナーとして参加され、トーチをしっかりと握りしめ、平和と希望の灯を繋いでくれました。

オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、町内においてもさまざまなスポーツ活動が盛んに行われ、スポーツを通じた健康づくりに繋がるよう引き続き普及啓発に努めてまいります。

次に、飯南高校の魅力化についてでございます。

本年度は、コロナ禍により従来の説明会等が開催できなかったことから、入学者数を心

配しておりましたが、昨年を大幅に上回り 69 名が入学し、そのうち県外からは 9 名が入学いたしました。

これにより、全校生徒数は 175 名で町内 67 名に対して、町外 108 名、内訳は県外 28 名、県内 80 名となり、大幅に町外生が町内生を上回る状況となりました。

今後も町内生徒数が減少傾向にございますが、今月中に策定予定の「飯南高等学校ブランドデザイン」に基づき、「目指す生徒像」、「育てたい生徒像」、「求めたい生徒像」などを明確にし、魅力と特色ある教育活動に一層磨きをかけ、町外・県外に向けて強く情報発信を行い、生徒数の確保に努めてまいります。

次に、成人式についてでございます。

昨年度の成人式は、コロナ禍により残念ながら 2 回延期にいたしましたが、本年度は帰省できない方へオンラインによる参加などの工夫を行い、8 月 15 日に開催いたしたいと考えております。

当日の午前には昨年度の対象の方、午後には本年度の対象の方の成人式を開催する予定にしており、コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、やむを得ずオンラインでの参加となる成人を含め、出席されたすべての方にとって、良き思い出となるよう式典の内容を企画検討しているところでございます。

次に、図書館機能の充実についてでございます。

中央図書館の開館を契機に親子読み聞かせや公民館などと連携したイベントを定期的開催し、子育てを支援する図書館としての取り組みを行ってまいりました。

開館から半年以上が経過し、町内外から町の歴史や郷土資料に関する問い合わせが増えてきており、今後は、まちづくりにも貢献し、歴史と文化を継承する図書館として、機能を充実させたいと考えております。

これらの郷土資料や重要な歴史・文化に関わる資料を収集・保存整理し、後世に継承していくため、図書館職員の体制を見直して、これらの業務に対応することとし、私が公約に掲げる「歴史・文化を感じるまちづくり」につなげてまいります。

次に産業についてでございます。

はじめに、農業の振興についてでございます。

水稻につきましては、昨年来、コロナウイルスの感染拡大によって、全国的に大幅なコメの消費減少に陥り、令和 2 年産米の過剰在庫が生じております。

まだ、コロナウイルスの収束が見通せない中、秋の米価下落が懸念されているところで

あり、今後の状況を注視しながら関係機関と連携をはかり、必要な支援を検討してまいります。

一方、本町におきましては、これまで JA しまね、エコ推協と連携した「飯南米」の品質向上と有利販売に取り組んできた結果、関東や県内のスーパーで特別に取り扱われるなど、市場に「飯南米」の良さが伝わりつつあります。今後は、ブランドとしての「飯南米」を確立していくため、評価が高い状況を農家へ伝えることで生産意欲を高めるとともに、新たに、県東部に多くの店舗を展開する大手スーパーチェーン店と連携し、私自身が赴くトップセールスによる販売促進や「飯南米」のネームを広くPRする宣伝広告事業に積極的に取り組んでまいります。

次に、畜産の振興についてでございます。

和牛の市況につきましては、コロナウイルスの影響で町平均価格は 60 万円を下回る時期もありましたが、現在では 80 万円台まで上昇しているところでございます。

そうした中、来年に迫った第 12 回全国和牛能力共進会出品に向けた町内産子が生まれ始めております。前回、惜しくも代表選考に漏れた雪辱を晴らすべく、出品牛の選定・指導に取り組んでまいります。

また、昨年度から実施しております「ゲノミック評価」。これは遺伝子情報を使用している評価でございます。につきましては、近く結果がまとまる予定となっており、この結果を活かしながら、優良雌牛の保留導入に引き続き取り組み、本町の和牛振興につなげてまいります。

次に、林業の振興についてでございます。

まず、先日 5 月 30 日に「第 71 回全国植樹祭」が大田市の三瓶山北の原で開催されました。

県内で積極的に取り組まれている「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を全国に向けて発信することで森林や林業の役割と森林資源利用の意義について、広く認識していただく契機となる大会になったと感じているところでございます。

町内においては、戦後積極的に進められた造林地が本格的な伐採期を迎えており、今後、資源量は更に充実することが見込まれております。

これら豊富な森林資源を有効に活用するとともに、次世代につなぐ豊かな森づくりに向けて、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用し、本格的な事業展開を進めてまいります。

具体的には、森林整備推進事業を新たに創設し、原木の搬出などに必要となる林内路網整備、伐採後の再造林、造林木を育成するための下刈りや間伐などを支援してまいります。

す。

また、昨年度から取り組んでいます J-クレジット、こちらは二酸化炭素等の排出削減量・吸収量でございます。につきましては、計画の認証を受けたところであり、本年度は、森林整備を実施したエリアのクレジット販売を始め、販売収入を活用した今後の森林整備の促進はもとより、企業との交流を通じて、加速する SDG s (エスディーズ)、こちらは持続可能な開発目標でございます。SDG s に貢献してまいりたいと思っております。

次に、商工業の振興についてでございます。

これまで、コロナウイルス対策に町といたしましても町内事業所に対する資金確保の支援や感染拡大防止対策に対する支援として、第 1 弾から第 3 弾の「応援金」を創設し、支援を行ってきたところでございます。

現在は、「飯南町元気回復券」第 2 弾を実施中で住民のみなさまに好評をいただいているところであり、町内事業所の支援にもつながっております。

しかしながら、第 4 波の広がりが加速する中、地域経済は、まだまだ、コロナウイルス発生以前の状態には回復しておらず、事業者のみなさまの経営は厳しい状態が続いていることから、第 4 弾となる「第 2 次新型コロナウイルス対策雇用継続等応援金制度」を創設し、引き続き町内事業所の存続を支援してまいります。

そして、「元気回復券事業」が終了する 9 月以降におきましては、新たに「プレミアム商品券」事業を実施し、切れ目ない事業展開をすることで合わせて 1 億円超の経済効果を生み出し、町内の活気を取り戻していきたいと思っております。

また、商工業につきましては、事業承継や後継者の育成が課題となっており、人材の確保・育成が必要なことから、昨年度から事業承継推進員を商工会に配置し、相談・指導を行っております。

そうした中、後継者不在による廃業が要因で町内の経済循環が崩れることが無いように事業承継を目的とした地域おこし協力隊を導入し、後継者確保支援に取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、空き店舗等を活用した小売業、飲食サービス業等の開業支援を行い、町外からの新たな人材誘致を行ってまいります。

次に、観光の振興についてでございます。

森林セラピーにつきましては、昨年度本町のセラピー基地が「二つ星」に認定となり、県の「美肌観光」と連携した旅行商品の開発にも取り掛かっているところでございます。このコロナ禍の中、より快適な環境の中で体験いただけるよう「小田川コース」のセラ

ピーロードを整備し、さらなる利用促進をはかってまいります。

次に保健・福祉についてでございます。

はじめに、健康づくり介護予防についてでございます。

コロナ禍での新たな介護予防の取り組みとして、介護保険の保険者努力支援交付金を活用し、公民館単位で実施する健康づくり介護予防事業やノルディックポールを活用した運動などを継続的に取り組んでいただくための支援を考えており、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、病院事業についてでございます。

医師の体制につきましては、3月末に診療部長でありました石橋和樹先生が退任されましたが、4月1日には、新たに重栖友美恵先生に着任いただいたところでございます。これにより、昨年度と同じ常勤内科医師5名、常勤歯科医師1名の体制で飯南病院、来島診療所及び各出張診療所の運営を行っております。

また、総合診療専門医を目指す2名の専攻医につきましても継続して受け入れており、より充実した診療体制が確保できているところでございます。

派遣医師につきましても、島根県、島根大学医学部、雲南市立病院から引き続きご支援、ご協力をいただいておりますほか、非常勤医師につきましても、これまで同様にご協力をいただいているところでございます。

昨年度の運営状況につきましては、コロナウイルスへの対応により、年度当初は、入院部門、外来部門ともに大幅な患者数の減少がございましたが、年度後半から回復がみられ、年度全体で見ますと入院、外来ともに前年度比1割弱の減少に留まり、病床利用率につきましては、65.1%となったところでございます。

コロナウイルスの収束は、まだ、見通せない状況ではございますが、住民のみなさまが安心して生活いただけるよう必要な医療を提供することを最優先とし、感染防止対策などに取り組みながら病院事業の運営を行ってまいります。

次に、生活環境についてでございます。

はじめに、定住の促進についてでございます。

昨年度のUIターン者数は、コロナ禍により県外での定住相談などが実施できなかったことから大幅な減少も危惧しておりましたが、県内でもいち早くオンライン相談を行った結果、40名の方に移住していただくことができました。

本年度も当面は県外での相談会の開催は難しいと思われますので、引き続きオンラインを利用して、既に UI ターンをされている方との面談や空き家住宅などの物件を映像で確認していただくなどの工夫を凝らした相談を実施してまいります。

また、本年度の定住住宅整備につきましては、森林資源活用林業魅力化プロジェクトの取り組みの一つとして、板倉構法による住宅を3棟建設いたしたいと考えております。板倉構法とは、柱や梁などの構造の他に壁材などにも厚板を使用する構法であり、多くの木材を使用することから町産材の有効活用が図られるものと期待しているところでございます。

そして、次年度の定住促進賃貸住宅の整備予定地の測量設計や造成工事、頓原地内の山陰合同銀行社宅の取得を本年度に行いたいと考えており、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に自動運転サービスの本格導入についてでございます。

道の駅「赤来高原」を拠点とした自動運転サービス実証実験は、平成29年11月に短期実験、昨年9月1日から40日間の長期実験を実施したところでございます。

実験後のアンケート調査、その後の高齢者サロンやマーケット出入口での聞き取り調査を実施したところ、多くの方が今後の移動手段に不安をお持ちであり、自動運転などの新たな移動手段に期待しておられることがわかりました。

今後は、実証実験において、課題となった運行ダイヤや利用ルールなどの見直しを行い、今秋の本格導入に向けて関係機関との調整や運行に関わる付帯設備の整備など、国の支援を受けながら進めてまいります。

次に、生活道の整備と安全確保についてでございます。

令和2年度の災害復旧につきましては、公共土木施設災害を13箇所、農地・農業用施設災害を10箇所繰越しておりましたが、このうち8箇所が竣工し、残る箇所につきましても早期完了に向け事業を進めております。今後、出水期となりますので被災した箇所を含めパトロール等警戒にあたっております。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、先般内示があったところであり、整備計画路線ごとに事業費の増額、組替を行い、早期着工と効率的な事業執行を進めてまいります。

また、主な県営事業につきましては、赤名地区での急傾斜対策事業、国道184号の線形改良、頓原地区での砂防工事及び農道整備事業等が引き続き実施される見込みであり、島根県と連携し事業の推進を図ってまいります。

次に、令和2年度決算の概要についてでございます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源（6千9百万円余）を除き、1億8百万円余を繰り越しできる見込みでございます。

光ケーブル整備、来島拠点複合施設整備など、大規模事業が続いた中、町の借金である町債の残高は、ピークを迎え、中期的に見た財政運営上、繰り上げ償還を行うことで実質公債費比率の上昇を抑えるため、令和2年度も約1億8千万円もを償還したところでございますが、こうした理由もあり、決算は減債基金、そしてまちづくり基金を合計1億1千万円取り崩さざるを得ない状況となりました。

攻めと守りのメリハリをつけ、今後も、行財政改革で収支均衡の予算編成を掲げ、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今回提案いたします一般会計補正予算について概要を申し上げます。

本年度の当初予算は基礎的な部分を中心に編成しておりましたが、今定例会において提案いたします一般会計補正予算では、政策的経費、当初保留としていた臨時的経費などを計上し、通年予算としたところでございます。

はじめに、コロナウイルス対策として、第4弾となる商業活性化重点支援事業3千6百万円、割り増し率をアップしたプレミアム商品券事業2千3百万円など、総額7千8百万円余。

そして、政策的経費として、志々地区への定住促進住宅整備事業1億2千万円余、来島地区への消防センター整備4千7百万円余、公園整備も含めた子ども・子育て支援対策事業9百万円余など、総額2億3千5百万円余。

また、当初予算で保留としていた修繕費などの臨時的経費7千5百万円余など、合わせて補正総額5億3千万円余としたところでございます。

これら肉付けした本年度の予算をいよいよスタートするにあたり、「住民のみなさまとの対話」を大切にし、いろいろな会合へも積極的に出掛けて行き、住民目線でもって、町政運営にあたる所存でございますので、さまざまな分野のみなさまからご意見をいただければ幸いに存じます。

最後になりますが、現在、最優先課題として取り組んでおりますワクチン接種につきましては、早期に終えるよう総力を挙げて対応してまいります。

住民のみなさまが不安のない生活を1日でも早く送れることを願っております。

本定例会に提案いたしました案件は、令和2年度繰越明許費の報告など、報告案件3件、専決処分の承認を求める承認案件5件、条例改正など、議決を要する案件3件、議決を要する契約など、2件、令和3年度一般会計補正予算など、予算案件4件でございます。

以上、ご報告申し上げましたが、職員一同、力を合わせ「新しいまちの時代」に向け

知恵を絞り施策の執行にあたってまいります。

なお、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。何とぞ慎重にご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早樋 徹雄） ここで、休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で10時15分といたします。

午前 9 時 53 分休憩

午前 10 時 13 分再開

日程第 6 提案理由の詳細説明

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

日程第 6、提案理由の詳細説明を行います。

報告第 1 号、議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） 番外。報告第 1 号について説明します。

〔病院事務長説明〕

.....
報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、報告第 2 号、令和 2 年度飯南町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。報告第 2 号について説明します。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕
.....

報告第 2 号 令和 2 年度飯南町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、報告第 3 号、令和 2 年度飯南町簡易水道事業会計繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課総括監（藤原 一也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原建設課総括監。

○建設課総括監（藤原 一也） 番外。そうしますと報告第 3 号について説明いたします。

〔建設課総括監説明〕

.....

報告第 3 号 令和 2 年度飯南町簡易水道事業会計繰越計算書の報告について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。承認第 1 号について説明します。

〔住民課長説明〕

.....

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 12 号））を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。承認第 2 号について説明します。

〔副町長説明〕

.....
承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 2 年度飯南町一般会計補正予算（第 12 号）について）
.....

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について関係課長より順次説明を求めます。

那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 続いて 10 ページ、歳出です。

〔関係課長説明〕
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 6 号））及び、承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号））の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。承認第 3 号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕
.....

承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 6 号））

承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号））
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度飯南町一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。承認第5号について説明します。

〔副町長説明〕

.....
承認第5号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度飯南町一般会計補正予算（第1号）について）
.....

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について説明を求めます。

○福祉事務所長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部福祉事務所長。

○福祉事務所長（安部 農） 番外。歳出について説明します。

〔福祉事務所長説明〕

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、休憩をいたします。11時15分の再開といたします。換気をお願いします。

午前 11 時 02 分休憩

.....

午前 11 時 15 分再開

○議長（早樋 徹雄） それでは、本会議を再開いたします。

次に、議案第 41 号、飯南町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 42 号、飯南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び、議案第 43 号、飯南町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 3 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。議案第 41 号について説明します。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕

.....

議案第 41 号 飯南町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 42 号 飯南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第 43 号 飯南町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 44 号、財産（飯南町立頓原中学校スクールバス）の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。それでは議案第 44 号について説明します。

〔教育次長説明〕

.....

議案第 44 号 財産（飯南町立頓原中学校スクールバス）の取得について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 45 号、飯南町の辺地に係る総合整備計画についてを議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。議案第 45 号について説明します。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕

.....
議案第 45 号 飯南町の辺地に係る総合整備計画について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 46 号、令和 3 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

はじめに、総括について説明を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。議案第 46 号について説明いたします

〔副町長説明〕

.....
議案第 46 号 令和 3 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入の説明を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。

〔総務課長兼企画財政課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について関係課長より順次説明を求めます。

那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。続きまして歳出の方です。

〔関係課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 説明の途中ですが休憩をいたします。再開を 1 時といたします。

午前 11 時 49 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

休憩前に続いて、議案第 46 号、令和 3 年度飯南町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。引き続き歳出の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。それでは 18 ページからお願いします。概要説明書は 7 ページになります。

〔関係課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 47 号、令和 3 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第 47 号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕

議案第 47 号 令和 3 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 48 号、令和 3 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） 番外。議案第 48 号について説明します。

〔病院事務長説明〕

.....
議案第 48 号 令和 3 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 49 号、令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課総括監（藤原 一也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原建設課総括監。

○建設課総括監（藤原 一也） 番外。そうしますと、議案第 49 号について説明いたします。

〔建設課総括監説明〕

.....
議案第 49 号 令和 3 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 7 質疑

○議長（早樋 徹雄） 日程第 7、これより質疑を行います。

はじめに、報告第 1 号、議会の委任による専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、報告第 2 号、令和 2 年度飯南町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君。

○6 番（熊谷 兼樹） はい、6 番。

繰越は認めておるわけですが、この中でですね、農業費のリースハウスの関係で、6 月予定となっている野萱のものがありませんけども、繰越を認めているので工事が遅れるのはしょうがないとしても、ただその中で、どういうものが中で作付けされるかわからないのですが、その作付けに影響が出はしないかという気がしております。

作付けに影響が出ると、当然経営計画の方にも影響が及ぶわけで、そこらへん、もし仮に影響が出た場合、経営者に対して行政側としてどういう対応をとるのか。今後どういう経営に影響が出てくるかということは、まだもうちょっと経たないとわからない部分もあると思うんですが、そこらへんの考えを聞かせておいていただきたい。

○議長（早樋 徹雄） 熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課参事（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課参事。

○産業振興課参事（森山 篤） 番外。

6 番議員より、繰越事業の中のリースハウス整備に関してご質問いただきました。皆さま方に、このリースハウス整備についてはですね、完成が遅れておりまして、皆さま方にご心配もおかけしておるところでございます。

野萱のリースハウス団地につきましては、3 月より新規就農者となりました澤畠君が利用してですね、メロンとトマトを今年度作付けする予定でおります。メロンについてはですね、もう準備を始めないといけないというところで、町内の空きハウスをですね 1 棟借りる段取りをしております、メロンについて準備をしております。

残るトマトについてはですね、ほぼ、もう完成の見込みでございまして、トマトについては、この完成したリースハウスでですね、3 棟使って今年度トマトを栽培するということになっております。

何とかですね、間に合ったというところでございますが、万が一間に合わなかった場合というところで、施設野菜生産組合、そういった所と協議しながら空きハウス等でですね、借りれるハウス等いろいろと検討もしておったところですが、何とか整備が間に合ったというところで、トマトについては新しいリースハウスを活用して営農されることとなりますが、メロンについてはですね、1 棟ほど町内の農家さんからハウスを借りてメロンを栽培されるという状況でございます。以上です。

○6 番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい、6番。

ということは、実質的に経営に対しては影響が出ないんじゃないかという考えでおられるということでしょうか。

ただ、私、どのへんに代替えハウスを借りられたかよくわからないんですけども、当然それは距離的な問題もあるかもしれませんが、経営の（聞き取り不能）の多分、この事業やるために、県の経営計画がかなりしっかりしたものというべきなのか、厳しいというべきなのか、ものを作っておられると思うんですよ。

その中で、こういう生産者というか経営者が責任でない部分で、そういう負担を負うことがあってはいけないと思っておって、仮にそういうことが発生した場合に、去年もコロナで結構リースハウスの使用料についていろいろ議論しましたがけども、やはり、仮に出た場合のことを想定すれば、影響があった場合を想定すれば、そういう部分を考える必要、生産者から何らかの要望があるかもしれませんが、そういう場合の対応はしっかりしてほしいと思っています。そこらへんの考えを、どう考えているか。

○議長（早樋 徹雄） 熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課参事（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課参事。

○産業振興課参事（森山 篤） 番外。

新規就農の方、おっしゃられるようにですね、今年度からの就農計画を立てていらっしゃると思います。一時期の整備の進捗状況を見ますと、議員のご心配の点、今後の営農計画立てたものとそれだけの成果がですね、出ないのではないかとというところ、現場としましても危惧いたしましたして、そのへん県の営農部、ないしJAとも協議しながらどういった対応をとるかというようなところも、それぞれ計画を認定した機関、一緒になってですね、ほんとに整備の都合でですね迷惑かけるといような状態でございましたので、その点行政といたしましても誠心誠意対応をとっていかなければならないというふうに考えております。

幸いに何とかですね、整備の方が間に合ったというところでございますが、今後の気象状況とかですね、整備したのちの土壌の状態とか、そういったところで影響が出てくとも考えられますので、しっかりとですねその点注視しながら、しっかりと支援をして参りたいと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、報告第3号、令和2年度飯南町簡易水道事業会計繰越計算書の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町一般会計補正予算（第12号））を議題として質疑を行います。

はじめに、歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度飯南町一般会計補正予算（第1号））を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第41号、飯南町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。3番。

課の設置条例ですが、説明を受ける中で、事務分掌について整理中のものがあって、常任委員会で何か説明をするというふうな話でしたけれども、なかなかそういう話になりますとですね、質疑もなかなか難しい、しょうがないということを思ってますが。

本来なら、この場所できちんと事務分掌について説明をして、そのうえで質疑、疑問がでるかもしれませんが、それに答えるべきではありませんか。そのところまず一つお聞きしたい。

それと常任委員会で説明される時にですね、どういう説明の方法取られるのか。常任委員会は、専門分野持ってます。そういう意味で関係部分だけ説明をしてですね、この条例案全体に対して賛否を求めるというのは、これおかしいのではありませんか。

ですから、本来ならばこの場所で詳細を説明して、そのうえで関係部分はまた常任委員会でもいろんなこと出るでしょうから、そこでも明らかにしていくと、ということをとられなくてはならないと思っていますけど、これいかがですか。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。

2つ質問いただきました。

本会議で事務分掌についてすべてを説明せよということ。それから常任委員会での説明は各課、おのおのがということ。

はじめの方、もちろんこの場で全部を説明することも可能ではありますが、おそらく時間的なものも含めて長くなろうということで、あらかじめ議運の方でも各常任委員会の方で詳細については説明させていただきます、というふうに説明を申し上げております。その点はお許してください。

2番目の常任委員会については、説明するのは個々のその課に関することを説明しますが、その説明する資料については、統一した資料でもって説明をいたさせますので、その点もご了承いただきたいと思います。以上です。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。3番。

やっぱりおかしいと思ってまして、常任委員会が担当する関係部分について説明でしょ。そうするとそこにいくら全体の資料があっても質問に答えられる人間がいない場合に、答えられない部分が出てくる。それはおかしいと思いますよ。

ですから、誰か、総務課長でもいいです。時間をとってこの部分だけは自分が全体を両方の常任委員会に説明するということにならないと、全体の趣旨が伝わらないというふうになりませんか。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。

おっしゃることよくわかります。たびたびになりますけども、両方の委員会に出て、私が全体の方向性とかまとめというのを簡易に述べることは可能ですけども、一つ一つの項目について、今回は全てを見直し、字句も訂正し、新たな時代に向けて新たな執行部のスタートとして、全部を改正しております。よって、その点をご理解くださいということを私はお伝えしているところです。時間的にいうところはご理解くださいということです。以上です。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。3番。

それはおかしい論ですよ。議案が出てきて、いろいろ枝が出てくるのは、これしょうがないですよ。けども、もし仮に議運があった時に、解決せずにね、この案件を賛

否を問うということ自体が私は邪道だと言っているんですよ。

ですから、町としても、町の執行部としてもね、非常に大きな目玉として今回の案件提案されとるんだと思いますよ。でしたらね、細部にわたって、時間をとって、きちんと理解を得るという方向でないとまずいんじゃないですか。

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 46 分休憩

午後 1 時 48 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

先ほど、3 番議員の質問に対する答弁を求めます。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。

各常任委員会の方へ私が出席して、全体のところの方を説明し、その課それぞれの細部にわたってはその課の方で説明をいたさせます。

○8 番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8 番、高橋英次君。

○8 番（高橋 英次） はい。8 番。

手元に配ってあった付託、これは先の話になりますが付託議案並びに付託委員会のところで、これは案だと思いますが、議案第41号については総務厚生常任委員会と書いてありますので、それを今、そこで両方の委員会で出て出席して説明と言われるのも甚だ少し筋がとおらないんじゃないかなと。

やるならば両委員会に関係するものであれば、本日先ほどの同僚議員ではないですが、説明あってしかるべしではないかと、私はこう理解しているわけですが、私が間違っておりますでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 8 番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

今の総務課長が答弁いたしまして、そのことで再質問いただきました。あくまでもこの議案につきましては、総務課が説明しております課の設置条例の一部改正でございます、主に審議いただくのは当然、総務厚生常任委員会だと私も思っております。

ただし、今、3番議員からも質問いただきました。今回のこの条例改正につきまして、町全般といいますか、課の部分的な改正は一部ですが、事務分掌については今回大幅に全面改正ということをしております。字句の修正、それからかなりバランスをとってですね、項目も絞って整理しております。

そうした関係で当然、総務厚生常任委員会に関わらず、教育経済の方にも影響があるということで、先ほど総務課長の方から答弁させていただきました。

必要な説明については、この場ですべて詳細に説明しないということで委員会へ出向きまして、教育経済の方にも説明させていただくことでありますので、あくまでもこの議案の審議、委員会付託については、私も総務厚生常任委員会と認識しておりますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第42号、飯南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第43号、飯南町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第44号、財産（飯南町立頓原中学校スクールバス）の取得についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第45号、飯南町の辺地に係る総合整備計画についてを議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は14時10分といたします。

午後 1 時 53 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

次に、議案第46号、令和3年度飯南町一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

はじめに、歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

続いて、歳出について質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部 丘君。

○10 番（安部 丘） はい。10 番。

16 ページ、款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費の子ども子育て支援対策事業 964 万 8 千円の中にですね、モデル公園の整備ということのご説明がございました。これで、頓原の現状の公園を再整備するということですが、現在この公園については、どこが管理しているのか。またこれを変更されるようなおつもりがあるのかないのか。あと、遊具を整備されるということですが、どのような遊具を考えられていらっしゃるのか。またその点検等必要なものがあるのであれば、そういう点検と安全対策についてどのように考えられているのか。このへんをご説明いただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

10番議員からご質問いただきました。現在検討しております頓原団地の公園整備とい
いますか、児童遊園（聞き取り不能）更新ということ考えております。こちらについて
は、現時点では、管理としましては、頓原団地ということで建設課の管理となっております。

今回、整備するにあたりまして、7月から住民課の中にこども未来推進室を設置する
ということで、そちらの中で、まずは、当初は建設課で検討されておりました頓原団地
の公園の対応につきまして、住民課の新しい室の中でですね、新しいモデル公園として
ですね、ひとつ整備してみようということで今回の更新については住民課で対応しよう
ということで予算計上させていただきました。

こちらの整備につきましては、現時点では遊具がですね非常に老朽化していて使用で
きないということで使えないようにはなっておるんですが、非常にですね、地域の子ど
もさん、保護者の方からですね、使用頻度の高いという場所でもありますし、ニーズも
高いということで早急にですね、町長の公約の一つでもありますので、ひとつモデル的
なものを設置して、令和4年度以降にですね、そのモデル公園も踏まえて、またですね、
保護者さんのニーズ等踏まえながら、令和4年度以降にですね、町内での子ども広場の
設置に繋げていこうという考えが一つあるところです。

こちら頓原団地の遊具については、現時点では執行部としても、低年齢のですね遊具
等設置するなり、ブランコですとかそういったところを設置しようとは思いますが、そ
ういったところの見込の予算を計上しておりますが、そちらを実際に整備する前にで
すね、地元の団地の保護者の意見でありますとか、保育所の保護者さんの意見とか、そ
ういった子どもさんの意見ですとか、そういったもの踏まえて整備していきたいとい
うふうに考えています。

遊具につきまして、遊具についてはですね、もちろん専門的な事業所、また入札等
選定すると思いますが、そうした中でそちらの保守的なところもですね、きちんと担っ
ていただけるような業者、そういったところを選定しながら、まずは進めていきたいと
思いますし、今回新たな取り組みでありますので4年度以降の公園の整備も見据えたも
のでありますので、そちらについては、今年度ですね事業進めながらそういった安心安
全なですね対策についても検討していきたいというふうに考えています。

○10番（安部 丘） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部 丘君。

○10 番（安部 丘） はい。10 番。

公園ということですね、町長の公約にもありますが、子ども広場としての整備ということで、まずは考えていきたいということでございますが、町としては公園なので、子どもだけではなくて、お年寄りも一緒に集えるような配慮もぜひしていただいて、そういう交わる場としての整備、その中に子どもが遊べるというふうなものを営利相殺して考えていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

また、管理については、全国の中ではですね、自治体主導ではなくて民間主導、自治会であったりそういったところが主体として、自治体がサポートするというようなところもございます。いろんな事例を参考にされてですね、どういう管理がいいのか、そのあたりにぜひ一度検討いただければと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 今の10番の議員の答弁は。

○10 番（安部 丘） 答弁はいいです。

○議長（早樋 徹雄） いいですか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい。3 番。

他にもありますけど、たまたま出ましたので、今の公園整備についてです。もともとが頓原団地の庭じゃないですけども、裏側ですね。それから公園を団地の人に使うということなので整備されたものであります。

そういう意味からですね、外部の人が使うというのは非常に問題が発生する可能性があるんです。一番は、あの公園から頓原団地の1階部分は丸見えです。そういう意味であそこでなかなか公園として使われてなかったのは、使う方からは遠慮。それから住宅の住民からすればね、プライバシー侵害されるということで、ごたごたが何回もあつてます。それご存じですよ。

だからそこんとききちんと解決してあげないと、いくら公園として整備しても使いつらい、使ってほしくないいうのが出てくると思うんです。そこらへんはどうされますか。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

3 番議員からご指摘がございました。利用されたい方の意見、そして頓原団地の住民さんの意見、いろいろな視点から意見があろうかというふうに思います。そういった意味も踏まえまして着工に入る前にですね、きちんといろんな視点から意見をいただきな

がら、こういったものが整備できるのか、あるいは整備できないのか、そういったところもきちんとですね精査してから、十分に配慮してこちらの事業は進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。3番。

何点かありますので一つずつ言います。

一つはですね、13ページの総務管理費の中の財産管理費。事業としては、その他町有財産臨時管理費。50万円あがってまして非核平和宣言のまちのモニュメント。庁舎の敷地内のどこかに建てるということだったですけども、これ言ってみれば道を通る人、あるいは近くを通る人への宣伝という言葉は悪いかもしれませんが、そういう役割を果たすものと思っております、具体的にどこらへんを予定しておられるのかお尋ねしたい。

それと、次に14ページ。地域振興費の小さな拠点づくり推進事業であります。この中に谷地区へ除雪ドーザを貸与する事業ありますけれども、雪道というのは事故も考えなくてはなりませんけれども、事故などがあった時の対応はどういうことを考えておられるのか。

次に17ページ。子ども等医療費助成事業です。これこの前の全協の時にも説明を受けてですね、18歳まで医療費を無料にするという話だって、年齢だわ、高校生だわでだいぶやり取りしたわけですけども、今日の説明では、高校生までという説明がありましたが、間違いないですね。あの時には18歳までのいわゆる社会保険の扶養家族が高校生でなくてもという話があったんですが、それは無しになりましたか。

それとですね、19ページの林業費というところに、木質バイオマス推進事業がありますけども、これ予算審議うちの委員会に来るんですが、なかなか理解を私苦しんでまして、ストックヤード作って原木の乾燥進めるという内容ですけども、これで畜産農家が要求するおが粉の水分量、達成できますか。

それでこのことについては、問題が発生した時にですね、議会も行って、あそこで調査をしたことがあります。その際、おが粉になったものを乾燥するということもあったんですよ。それをできればね一番目標の水分量になる可能性が高いと思うんです。果たしてそのストックヤードで、ストックして、どれぐらいストックするかわかりませんが、何十年もやっとならば、今度は腐りますよね。水分量がきちんとできるのかどうか。それでもう2回目ですからね、失敗は許されないと思うんですよ。

そういう意味で、原木のまま乾燥するのと、それから生産途中ですよ。そこで乾燥かけてできたものの水分量を落とすという2つの方法があると思うんですけども、そこ

らへんは比べてみて、ストックヤードの方が良かったという結論でしょうか。それをお尋ねしたい。

それとですね、もう一つ、これ大したことじゃないですけど、21ページの観光費のところに、道の駅頓原臨時管理費というのがあります。それでですね、この事業が悪いんじゃないですよ。道の駅頓原ってどこですか。エアコンがいます。あります。

これ、先日国交省の人と話す中で、頓原の道の駅聞いた時にどこをさすかって聞いたんですよ。そしたら、あそこのぶなの里の横にトイレがありますよね。トイレと隣の情報交流館、それと道路の反対にあるカブトムシのトイレ、これが道の駅だと言われました。だからそういう意味では、これはやっぱり名前はおかしいと思うんですよ。昔から都市交流センターやまなみという名前がついた建物ですから、やっぱり呼称はね、そういうふうに変えなければと思ってますが、そこはいかがですかね。以上お尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。順番にお願いをいたします。まず、13ページの50万円。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須総務課長。

○総務課長兼企画財政課長（那須 忠巳） 番外。

はじめの質問です。モニュメントの設置場所ですけども、庁舎へ上がる道がありますが、あれと国道の交差点付近の国道からよく見える場所の方に設置したいと考えています。以上です。

○議長（早樋 徹雄） いいですか。はい。次が14ページの750万円、除雪車の関係について答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

谷地区へ貸与する除雪車について、事故があった時の対応はということでご質問いただきました。

まず、基本的に事故がないように作業をしていただくためのですね資格の講習は受けていただくというのはもちろんでございますけども、事故があった場合に備えてですね、町の除雪車等が加入しております自動車保険に加入する予定にしております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。はい。それでは次17ページ、子ども医療費の関係、193万6千円について答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。

先日の全協でもお話をしましたとおり、高校生の年代までということで、高校生に限っているというわけではありません。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。はい。それでは次に19ページ、木質バイオマス
の関係で480万円の事業費について説明をお願いします。

○産業振興課長（植田 勉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 植田産業振興課長。

○産業振興課長（植田 勉） 番外。

ご質問のありましたバイオマスセンターでのですね、乾燥の方法でございますけども、いろいろですね文献等調べておりまして、原木状態の乾燥につきましては、舗装した路面の上で約3カ月おけばですね、大体目的とする水分量まで落ちるとというのが、今、調べておりますので、基本的にこの考え方をういてストックヤードを作って、整備して乾燥させようと思っております。

で、おが粉にしたものを乾燥というのも、強制的にできるわけでございますが、そうしますといろんなコスト面に負荷がかかってくると思われましますので、できれば自然乾燥の方で実施する方向で検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。3番。

ちょっとすみませんけど、目的とする水分量って何パーセントですか。

○産業振興課長（植田 勉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 植田産業振興課長。

○産業振興課長（植田 勉） 番外。

水分量としましては、含水率60%と聞いております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。次に21ページ、363万2千円。道の駅頓原臨時管理費について答弁を求めます。

○産業振興課参事（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課参事。

○産業振興課参事（森山 篤） 番外。

道の駅頓原の名称でございますが、国交省がですね、管理をされている部分についてはですね、先ほど3番議員がおっしゃられた部分でございます。

実際、道の駅頓原として登録になっている施設はですね、でございますが、言葉足らずでしたが、今回補正しておりますのは全てやまなみに関することでございます。

実際の道の駅の指定になっているのは、都市交流センターやまなみと情報交流館、そ

してぶなの里、しめ縄創作館と道を挟んだパーキングエリア、これ一体として道の駅頓原ということで指定になっておりまして、予算上はですね、この道の駅頓原経常管理、臨時管理というところで費目管理をさせていただいております。

○3番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。3番。

この件はね、あのあたり一帯を道の駅頓原という認識、これは多くの人が持っておられると思うんですよ。ただね、町の予算書のうえで、それやるとちょっとおかしくなる部分が出てくるんじゃないかと思って、実際に、国交省と協議をして、おそらく国交省はやまなみの部分については道の駅ではありません。ぶなの里もそうですと言われると思うんですよ。

今すぐにここで答え出さなくてもいいですから、呼称がこれでいいのか悪いのかね、改めるのがよければ改めればいいし、そこらへんの協議をね国交省も含めてやってみていただきたいなと思って今日は提案しておるところです。以上であります。

○産業振興課参事（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課参事。

○産業振興課参事（森山 篤） 番外。

ご意見頂戴いたしました。国交省とですね、意見を交わしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 他に質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） はい、9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。9番。

今の、最後の、道の駅関連で質問させていただきますけども、今の名称のことは、私の方ではおいとしまして、やまなみの、さっき説明があったやまなみの件だという前提で質問しますが、概要説明資料の方でですね、レストランエアコン設置による増というふうな記載がありますけども、これだけ読めばレストランにエアコンがなくて、この度設置するのかみたいには読めますけども、実際にはどういう今回の補正の改修内容でしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課参事（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課参事。

○産業振興課参事（森山 篤） 番外。

9 番議員のご質問にお答えします。やまなみですね、レストランへのエアコン設置ということなんですが、レストランのテーブルとかあるスペースは当然エアコンあるんですけども、厨房とレストランの境、ウェイターさんとかウエイトレスさんとかがいらっしゃるところ、あそこが近年ですね、非常に暑くなってたいへんというところがありまして、あの部分に 1 台エアコン設置するというものでございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君。

○6 番（熊谷 兼樹） はい、6 番。

先ほどの、3 番議員からの質問の中で木質バイオマス推進のところの答弁があって、聞いた中で、3 カ月ほどストックヤードに置けば 60% という、60% でいいですか。はっきり聞き取れなかったんですが、60% で OK。

というのはですね、大体 60% というのは普通なんですよ。別に乾いているわけでもない。放置しとけばそのくらいにはなる。

ただ、そのものが畜産農家として利用してもいいよという了解が取れるかどうかという問題。要は水分が 80 から 90 という状態のものの中に 60 のもの入れて発酵熱を起こさせようかというところまで水分を下げようと思うと、かなりの量入れないと発酵熱出でこないはずなんですよ。ということは入れても無駄になるんですよ。60 なんていう数字は。

それで結局前回も行き詰っているわけで、そこが解消しないのにこれをやっても意味があるのかという。ストックヤードという考え方自体からして、やり方としてはまだあるような気もするんだけど、まったくこれは問題解決にならない数字じゃないかなと思ってるんですけど、その 60 という数字は畜産農家は納得されとるんですか。

○議長（早樋 徹雄） 6 番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（植田 勉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 植田産業振興課長。

○産業振興課長（植田 勉） 番外。

先ほど、すみません。一応 60% と申しました。もともとですね、調べてまいりますと、以前の破碎して得たチップの含水率がだいたい 70% 超えてたと聞いております。ですからそれをできるだけ 60% 程度に下げていきたいと思っています。

まだ、60% でも足りないというような可能性もあるのかもしれませんが、一応ですね、畜産農家さんの方に、一応 60% ぐらいのもので、これから作っていく予定ですがということはお伝えしておりまして、なかなかですね、できるだけ地元のおが粉を使いたいと

いうことで多少含水率が高くてもですね、農家さんの方は使っていきたいというふうに聞いております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。8番。

私も何点かありますので順を追ってお尋ねしていきます。

まず18ページの6款1項3目、売れる米づくり事業ですが、これは本日、町長が行政報告で行われた、町長自らが赴くトップセールスによる販促ではないかと思うんですが、そうだとしたら販売促進の内容ですよ。どのように販売促進をされるのかという点が一つ。

そして20ページ、7款1項3目の森林セラピー推進事業323万9千円ですが、セラピーロードの小田川コースの整備と説明がありますが、これは新規のコースになるのか。またそうであれば、その範囲、どのへんからどのへんまでを整備されるのか。長さ的にも何キロになるのかという内容がわかれば、私共の委員会ではないのでちょっとお尋ねしておきたいと思います。

続きまして23ページ、10款、1項、2目、学習支援館運営事業の36万ですか。清掃業者に委託してトイレの掃除等の説明がありました。既に清掃業者が決まっているのか。また決まっていなければどのように決めていかれるのかが一つでございます。

次に同じく23ページ、10款、2項、2目の小学校教育振興共通経常管理費60万円です。赤名小学校特別支援教育サポーターがやめられたんですかね。まあ何か欠員ということでは非常勤職員の対応で行うということですが、これは既にどういう理由で募集をされて、どういう理由であきらめられたのか。該当する応募される方がいなかったのか。という特殊な免許がいるのかどうかも含めてそういう応募者がいなかったのかという点をお聞きします。

もう1点、最後ですが、24ページ、10款、4項、3目、図書館経常管理費158万1千円。町立図書館に会計年度任用職員を採用するということです。郷土資料の収集と保存管理等々説明がありましたが、郷土資料、また保存に関してもある程度専門な知識がいるんじゃないかと思いますが、そういう専門的な知識を得ておられる方を募集されるのか。ということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。まず、18ページ251万2千円、売れる米づくり事業について答弁を求めます。

○産業振興課長（植田 勉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 植田産業振興課長。

○産業振興課長（植田 勉） 番外。

先ほど、ご質問ありました売れる米づくり事業のどのように販売促進を行うかですが、今現時点ではですね、飯南米にですね、もともと県のエコロジー農産物推奨マークというのが付けられて販売されておるんですけども、そういった飯南米だとわかるようなシールを作って、貼って、そういったものでわかるようにしたいというのが1点。

それから、店頭とかでですね、販売促進のポスターとかですね、いろんなポップの作成をしていきたいと考えております。以上です。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。8番。

これは町長が自ら赴かれてやれる一環なんではないでしょうか。行政報告にありました米の販売促進を自ら行くと説明があったわけですが、その一環として理解してよろしいでしょうか。

○産業振興課長（植田 勉） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 植田産業振興課長。

○産業振興課長（植田 勉） 番外。

おっしゃるとおりでございます、今度松江市のですね、大手スーパーチェーンさんの方で、いろいろと町長が顔もちょっと出していただきながらですね、飯南米をPRしていただくというようなポスターを作ってやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。じゃ、町長がんばってください。

次に20ページです。323万9千円、小田川コースの関係について答弁を求めます。

○産業振興課参事（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課参事。

○産業振興課参事（森山 篤） 番外。

森林セラピーの小田川コースでございますが、これ既存のコースでございます、ホテルもりのすの奥に神社がございますが、神社のちょうど階段おりたところが起点となりまして、その下流、最初の橋があるところまでのコース、川沿いのコースの方の整備をするものでございます。長さについてはちょっと1キロあるかないかというところだったと思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。それでは、23ページの36万円。清掃業者の関係同じく、23ページ、60万円の赤名の教育サポーターの関係、24ページ、118万1千円、会計年度任用職員の採用等について、教育委員会の関係を一括答弁をお願いします。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

それでは、教育委員会の方には3点ご質問いただいたと思います。

まず、学習支援館の運営事業につきまして、清掃業者でございますが、今現在来島拠点複合施設1階部分につきましては、晴雲の里さんが清掃作業に入っておられますけれども、来島の施設についてはエレベーターがないということで、2階の清掃は難しいとお聞きしております。それで他の業者で今、外部の業者さん、民間の業者さんをお願いするということで想定をしております。

これまでは、学習支援館の利用者のみということでしたので、講師が対応しておりましたが、会議等で一般の利用、それから避難所としての利用も想定されることから業者委託をしたいということで予算を計上したものでございます。

それから、小学校の教育振興共通経常管理費、赤名小学校のサポーター1名の欠員でございますが、年度末のところでご家庭の事情で1名サポーターさんが退任されました。それで、今現在は来島小学校から1名ほどサポーターの方の異動していただきまして、業務にあたっていておりますが、このサポーターさんにつきましては、ご家庭の事情でフルでは勤務ができないというか、会計年度任用職員での勤務は難しいとお聞きをしております。それで予算は計上しておりましたので、今後秋にかけてサポーターさん1名、募集をかける予定にはしておりますが、今現在お勤めいただいている方が、こちらの報償費であげている方についてもちょっと事情で退任される予定でございますので、それまでの間は報償費の方でやっていただきまして、退任される頃までに新しいサポーターさんを会計年度任用職員で採用したいというふうに考えております。

それから、予算書24ページ、図書館の経常管理費、職員1名の増員でございます。会計年度任用職員の1名につきましては、専門的な知識を持った者というのはなかなか難しいと考えておまして、職員は事務的な作業を行うものということで、専門的な知識等につきましては、外部の機関、例えば島根大学ですとか専門的な機関と協力をお願いして郷土資料の収集管理等にあたっていきたい。

また、既に県立図書館の方からも、いろいろサポートを受けておまして、アドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。

また、図書館で配置をしております図書館ボランティアさんにつきましても、その郷土資料の収集管理についてご協力をいただけるということで聞いております。ですので、それらの協力を仰ぎながら事務職員の方で事務的な作業を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） はい、9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。9番。

18ページの款、農林水産業費、項、農業費、目、農業施設費の中の高橋生活改善センターにつきましては、先ほどの説明の中で施設及び土地の売却ということを考えておられるということだったと思いますが、高橋生活改善センター、私も葬儀とか通夜しか行ったことがない、普段どういう使われ方をしているかわかりませんが、売却した時にそうしたことも含めて、地域の方が困られるというようなことはないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

高橋生活改善センターにつきましては、現在、町で直営で運営しておりまして、議員のおっしゃるとおり葬儀での利用もですね、地域によっては会館の利用ということで使われているというのが現状であります。

地域の中では、今、小田真木の中ですね、旧小田小学校を活用した利活用も検討されておりまして、そういったところでの葬儀の活用みたいなところも検討されておりますが、今、財源等の理由でですね、そういった整備への検討は進んでいないという状況もあります。

そういった中でですね、近隣にあります高橋生活改善センターにつきましては、その合同会社さんの方で農業としての利活用、事務所的な活用はできないかというようなところも相談がありまして、もちろん今おっしゃるとおり、葬儀のですね利用もありますので、こういった形で町としてできるのか、例えばすべて売却できるものなのかとかですね、間借りをするのかとか、いろんな方法を考えるうえでの、まず建物の価値はちょっと出してみないと、いろいろ検討するうえでですねなかなか進めないという先方の意見もありましたので、今回あえてですね、まずは建物の価値を出して、いろいろ今後のあり方について協議させてもらいたいといううえでの予算計上としています。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） これで質疑を終わります。

次に、議案第47号、令和3年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第48号、令和3年度飯南町病院事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第49号、令和3年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 委員会付託

○議長（早樋 徹雄） 日程第8、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

本会議に提案された議案について、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれの委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

それでは、付託議案と付託する委員会名を申し上げます。

総務厚生常任委員会は、承認第1号、承認第3号、承認第4号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第45号、議案第47号、議案第48号、以上9議案。

教育経済常任委員会は、議案第 44 号、議案第 49 号、以上 2 議案。

予算特別委員会は承認第 2 号、承認第 5 号、議案第 46 号、以上 3 議案。

以上のとおり付託することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

以上で、委員会付託を終わります。

お諮りいたします。

以上で、本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、9 日と 10 日は休会とし、本会議の再開は 11 日、午前 9 時といたします。一般質問をされる方は、本日午後 5 時までに通告書を提出してください。されない方は、その旨報告をお願いをいたします。

たいへんご苦労さまでございました。

午後 2 時 55 分散会
